

平成31（令和元）年度 活動予算書（事業別内訳）

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人広島自閉症協会

1. 重要な会計方針

計算書類の作成はNPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協会)によっています。

2. 会計方針の変更はありません。

3. 事業別損益の状況

事業収益内訳	啓発・互助事業	訓練事業	広報事業	施策提言事業	交流協働事業		特非事業計
各事業別収益	120,000	35,000	30,000	0	670,000		855,000
寄付金、助成・補助金							100,000
会費収入ほか							1,270,005
経常収益 計							2,225,005
事業費内訳	啓発・互助事業	訓練事業	広報事業	施策提言事業	県委託事業	交流協働事業	特非事業計
(1)人件費 発生なし							-
(2)その他経費							
業務委託費					240,000		240,000
会場費	25,000	1,000			-		26,000
諸謝金	100,000	30,000			150,000		280,000
印刷製本費	5,000	-	45,000		130,000		180,000
旅費交通費	4,000	5,000			60,000	40,000	109,000
諸会費・会議費	1,000	-			20,000	620,000	641,000
ほか経費	15,000	15,000	180,000		23,000		233,000
その他経費計	150,000	51,000	225,000	-	623,000	660,000	1,709,000
事業費 計	150,000	51,000	225,000	-	623,000	660,000	1,709,000
管理費							513,962
経常費用 計							2,222,962
収支差額	-30,000	-16,000	-195,000	-		-613,000	2,043

特定非営利活動に係る事業

- (1)本人ならびに保護者・家族への相互啓発・互助事業
- (2)本人の自己決定能力や社会参加能力を高めることを意図した訓練事業
- (3)自閉症への理解を深め、本人の社会参加機会拡大を目指す広報事業
- (4)自閉症者とその家族の権利擁護と自立促進に関する施策の提言事業
- (5)他の関係支援機関・支援者との連携を目指す交流・協働事業

「その他の事業」の実施を規定していない

4. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下のとおりです。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
広島県心身障害者(児)福祉推進啓発事業補助金	0	100,000	100,000	0	
合計	0		200,000	0	